

令和元年12月6日

国立研究開発法人

日本原子力研究開発機構

令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)における
研究期間の考え方について

本日12月6日の北海道知事、幌延町長及び原子力機構理事長との三者面談において、令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)における研究期間の考え方について理事長より下記のとおりお示ししました。

記

令和2年度以降の研究期間は9年間です。

その期間を通じて必要な成果を得て研究を終了できるようしっかり取り組みます。

以 上